

甲賀市・湖南市
障がい者計画・障害福祉計画への提言書

令和2年9月

甲賀地域障害児・者サービス調整会議

—目次—

1,提言主旨 …… 1

2,各専門部会提言

- ・精神障害者部会 …… 2～3
- ・進路調整部会 …… 4～5
- ・重心対策部会 …… 6～7
- ・発達支援部会 …… 8～10
- ・就労支援部会 …… 11～12
- ・相談支援事業ネットワーク部会 …… 13～15
- ・居住部会 …… 16～18

3,【書式】各専門部会地域課題提言

- ・共通事項・部会別追加事項 …… 19～20
- ・共通様式（別紙） …… 21

甲賀市・湖南市障がい者計画・障がい福祉計画策定委員会 様

甲賀地域障害児・者サービス調整会議

甲賀地域障害児者サービス調整会議

甲賀市・湖南市障がい者計画・障がい福祉計画への提言書主旨

甲賀市・湖南市におかれましては、第三次障がい者計画・第六期障がい福祉計画の策定作業を進められておられます。基本計画は5年間、障害福祉計画は3年間の計画となります。障害福祉分野においては、国の制度、施策が急激に変化している時期でもあり、また新型コロナウイルス感染症のまっただ中の、有事期に策定されるこの計画は、今後の障害福祉施策に重要な位置付けとなる計画と認識しております。

国の施策の方向性として、前回の計画策定の見なおしの際にも出されていましたが障害福祉・高齢者福祉・児童福祉・生活困窮者支援等、分野横断型の「我が事・丸ごと」をさらに前進させるべく、先の国会において社会福祉法の一部改正がなされました。包括的体制整備、重層的支援事業の構築です。

私たちは障害福祉分野において「障がいのある人が地域で普通に暮らすことのできる共生社会づくり」に取り組んできました。国際的にも障害者の権利条約、その条約をふまえた障害者基本法をはじめ、様々な国内法が成立・改正されてきました。この流れをさらに進める事が、結果として共生社会づくりに近づき、さらに近年言われているインクルーシブ社会の構築につながるものと期待しております。

日頃から甲賀地域障害児・者サービス調整会議においては、相談支援や部会活動の取り組みから、地域課題の整理と課題解消にむけて協議、検討、提案を実施してきました。この度の計画に対しても、これまでの計画に添った実践の評価も踏まえ、次の時代に必要とされる施策の課題やテーマを提言致します。

甲賀市・湖南市におかれましては、今回の提言は甲賀地域の課題やこれから取り組むべきテーマが盛り込まれた実践から発信された内容だということを理解いただき、それぞれの計画策定に反映していただきますようお願い申し上げます。

令和2年9月吉日

甲賀地域障害児・者サービス調整会議事務局
甲賀市・湖南市障がい者基幹相談支援センター

共通事項

1. この3年間の部会の主な取り組みや成果はどのようなことですか

保険・医療・福祉の関係者による協議の場の設置

・精神障害者部会・中核的人材育成事業の中で、保健・医療・福祉関係者が定期的に、『長期入院患者の地域移行』や『医療と地域との連携』について継続的に協議の場をもつことができている。協議を行う中で、具体的な事例検討を行い、地域移行までの課題や今後の暮らしについて医療・地域それぞれの立場での専門性からの視点での意見を共有し、昨年度には長期入院患者が地域のGHを体験したり、地域支援者と喫茶店に外出する等の実践が生まれた。また、納涼祭のイベントを通して入院患者と地域生活者が同じ場を共有することができた。

精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業

・直接地域生活を支援するGHの世話人や訪問看護事業所、ヘルパー事業所等にも参加していただき、事例を通して地域と医療の連携について学習し、意見交換をすることができた。また、昨年度から病院内での勉強会に地域関係者が参加し、地域にある資源や支援について説明したり、過去に入院していた方が現在地域でどんな暮らしをしているか等を伝達することができた。

2. 部会の活動を通じて地域の課題と感ずることはどのようなことですか

ピアサポートの活用に係る事業

・育成や活用の地盤づくり等の取り組みに不十分さがある。実態や当事者支援の必要性を他圏域の取り組み等を参考にしながら、活用方法の検討を行い、継続的に計画をもった取り組みとしていくことが必要と思われる。

精神障害者の家族に係る事業

・現状として、それぞれの支援機関で個別に対応を行っていることが多く、支援の行き届いてなさがみられている。まずは実態や抱えている課題を洗い出し、家族会等、ご家族同士で思いややってこられたこと、情報の整理が出来る機会づくりや、ご本人に対しての医療やその後の支援の流れを知ることが出来るツールづくりを行う等の検討が必要。

3. 各部会活動から現行プランに対する評価等ご意見があればご回答ください。

4. 各部会で以下の、Ⅱ部会別追加事項に関しご検討されていたり、ご意見があればご回答ください。

地域におけるアルコールやギャンブル、薬物依存の相談や支援について

・ご本人よりご本人以外(ご家族や周囲の方)からの相談を受けることが多く、ご本人に依存症である意識がないこともあり、医療や支援への繋がりにくさもある。また、支援にはご本人の意思・ご家族の協力・地域の支援体制が必要。医療での治療についてもご本人の意思を基礎とした長期的な支援となるが、支援途中の再飲酒やそれによる低栄養、体重減少等の身体状況の悪化などで支援の方向性の揺らぎやすく、対応に難波なケースが多い。

また、薬物やお酒、たばこ等、物質的依存が主となっていたところ、近年ではインターネットの普及や課金の手軽で身近なものになったことで、“見えないものへの依存”が増加しているように思われる。見えない分、支援介入の遅れが発生したり、本人の治す意思に繋がらず繰り返してしまうといった課題がある。また、依存症専門の病院が少ないことも課題。

今後については、医療や保健・多様な専門機関との連携、ご本人が依存症であることを認め、ご本人の意思を支える社会資源や支援の検討、研修等の機会づくりが必要と思われる。

共通事項

1. この3年間の部会の主な取り組みや成果はどのようなことですか

・平成23年度から始まった「福祉事業所合同説明会」が圏域的理解により継続開催され、進路指導を行う上で欠かせない指導過程の一つとして定着している。加えて平成26年度からは「就労アセスメント」に対応し、就労支援部会を軸に毎年の協議と確認のもと、効率的な実習スケジュールが計画され、卒業年次の進路指導も円滑に進行できるようになっている。

・進路調整部会の運営形態も、学校の進路指導プロセスとの連動を意識し『①個別進路の進捗状況 ②就労アセスメントとの連携状況 ③「福祉事業所合同説明会」の開催と報告 ④地域資源状況の把握(各福祉事業所定員と現員状況の確認)』となっている。上記の運営は進路指導を進める上で必要とされており、圏域状況について的確に把握できる機会として寄与していると言える。

2. 部会の活動を通じて地域の課題と感ずることはどのようなことですか

・毎年35名前後の生徒が巣立ち、地域生活に送り出されていく中で、その進路先となる企業や福祉事業所の確保は常に課題となる。

・「福祉事業所合同説明会」を進路指導として有効な取り組みであると認識している学校側と、定員超過の中で事業所説明を行うことに葛藤する福祉事業所側で、開催の積極性に差異が生じている。

・喫緊の課題は「生活介護事業所」の不足に尽きる。三雲養護学校の個別進路動向(予測)によれば、来年5名の方の受け入れ先が見込めていない。

3. 各部会活動から現行プランに対する評価等ご意見があればご回答ください。

■<就労支援>

・卒業後も「特化的に就労訓練」と「就労を継続できる進路選択」として「就労移行支援事業所」は欠かせないサービス資源の一つである。今(福祉計画)期に移行支援事業所が新たに2か所開設されたことは個別進路指導に於いても有意義な成果である。就労移行支援事業所の開設は進路実習の過程における「就労アセスメント」の円滑実施の上でも強化された。

■<生活介護事業所の展開>

○重症心身障がい者通所施設が開設されたことは、卒業進路にとっても目覚ましい成果であった。

○制度改正に伴う「基準該当型生活介護事業所」の展開、また昨年度開設された「共生型生活介護事業所」が個別進路先として具体的に活用できたことは、今後の進路選択の可能性を広げた。

◎【意見】上記2点を考慮してもなお、次年度5名の進路先は見込めていない。

⇒下記[湖南市方針][甲賀市方針]の検討促進を望む。

・強度行動障害のある人が安心して通所できるよう、事業所の安定的な運営を支援する方策について検討します。

・生活介護の事業所の確保については甲賀地域障害児・者サービス調整会議を活用し、甲賀地域の課題と推進に向けた協議の場の設置を検討していきます。

■ <生活支援>

◎卒業進路の問題は、学校に代わる行き先を見つけることだけが課題なのではなく、学校生活から就労生活及び社会生活へと安全に切り替わって行くことに及ぶ。生徒の卒業後の安定生活を考えていく上で、基盤となる家庭生活への支援について下記に3点について意見を記す。

□1点目；[在宅生活支援について]⇒下記[湖南省方針][甲賀市方針]の検討促進を望む。

- ・居宅介護に対する研修等の周知を図り、質の高いサービスが提供されるように働きかけます。
- ・行動援護についてはニーズの高まりがみられますが、提供可能な事業所が少ない状況であるため、事業所に対し広く情報提供を行い、計画的な人材の確保と多様な事業所の参入を促進します。
- ・事業者の参入を促進します。

□2点目；[居住支援について]／家庭基盤の弱い生徒さんについては、卒業・卒園後も家庭に戻りにくい方も居る。⇒下記[湖南省方針][甲賀市方針]の検討促進を望む。

◇[施設入所支援]

- ・施設入所支援については、事業所定員の空き状況を把握し、必要な人が利用できるよう努めていきます。
- ・定期的待機者の状況を把握することで、サービス提供事業所で空きが出たときにスムーズにサービス調整ができるよう、情報収集、情報提供等に努めます。
- ・今後、施設入所を希望される人については、重度障がいのある人なども含め対応できるようなグループホームなど、地域で暮らせる体制整備を進めます。

□3点目；[個人に一貫した発達・成長・活躍への支援] ～子育て支援所施策との一体化～

◎進路指導のベースには、乳幼児期から成人期までの発育と発達を個別に援助できる多様性のある発達保障体制を要す。そのため本人支援のみならず家族や家庭生活に対する多角的な援助体制の充実を望む。様々な家庭生活課題により、進路指導の土台に乗れない方や学校生活そのものに馴染めない方々。多種多様な個別進路に柔軟対応するためにも、子育てに関する諸施策と学校教育とが有機的に連携されることを望む。⇒下記施策の一層の促進を望む。

- ・早期発見と早期対応
- ・切れ目のない支援の仕組みづくり(ここあいパスポートの有効活用)
- ・発達支援システムの充実
- ・教育、保育の充実

部会別追加事項

1. 特別支援学校及び福祉型障害児入所施設の卒業・卒園生等の進路希望と実際

○共通項目「2」にて概ね記述。

2. 進路の課題等の把握や学校・事業所間の情報交換による進路支援の状況

○共通項目「1」にて概ね記述。

共通事項

<p>1. この 3 年間の部会の主な取り組みや成果はどのようなことですか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障がい者に特化した新たな通所施設(生活介護事業所)の整備に向けた取り組み (成果)平成 31 年 4 月障がい者通所施設かがやきの開設に至った ・重症心身障がい児者における生活課題の抽出、課題整理、解決に向けた検討への取り組み (成果)ひとまずの課題の抽出、課題の整理は行えた／各課題の解決に向けた検討を実施中 ・甲賀地域医療的ケア児者協議会の設置についての取り組み (成果)重心対策部会が協議会の機能を兼ねることとした

<p>2. 部会の活動を通じて地域の課題と感ずることはどのようなことですか</p> <p>「重症心身障害児者に関するアンケート」結果から見えてくる課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な重心児者が利用できる入浴サービスがない ・緊急時等に短期入所や日中一時支援事業の利用できる事業所が少ない ・医療的ケアが必要な為、通院や通学、事業所への送迎など外出時の移動支援を利用できる事業所が少ない ・重心者が利用できるグループホームが少なく、将来の生活の場への不安がある ・災害時の避難への不安がある

<p>3. 各部会活動から現行プランに対する評価等ご意見があればご回答ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標における、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス 1箇所 について、整備の達成。 ・日中活動系サービスにおける、重症心身障がい者通所施設の甲賀圏域(甲賀市・湖南市)での整備の達成

4. 各部会で以下の、Ⅱ部会別追加事項に関しご検討されていたり、ご意見があればご回答ください。

<p>1. 重症心身障害児・者を支援する福祉サービスの確保状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要医療的ケア児者の入浴サービス ⇒滋賀の縁創造実践センター「重度障害児者の入浴支援」の市単独事業化の可能性等について検討／サービス確保には至っていないが、かがやきの整備によりかがやき利用者においては医ケア者も含めて一定入浴サービスを利用できるようになった ・要医療的ケア児者の通院や通学等の送迎支援 ⇒滋賀県「医療的ケア児童生徒保護者支援実証研究事業」の市単独事業化の可能性について検討／甲賀市において甲賀市単独事業「医療的ケア児童生徒通学支援事業」として事業化された／滋賀県においても県単独事業として制度化の動きあり ・緊急時等に短期入所や日中一時支援事業の利用できる事業所が少ない

⇒特に要医療的ケア児者の利用可能な事業所が少ないことを確認／国立病院機構紫香楽病院において短期入所の積極的な受け入れについて確認することができた／医療的ケア児にも対応できる放課後等デイサービスきらっとが整備されたことにより放課後や長期休暇時に利用できるサービスが増えた

2. 地域における重症心身障がい児及び医療的ケア児のニーズ

- ・共通事項2 に同じ
- ・重心児者と暮らす家族の多くが日々の介護(入浴、食事、排泄など)に負担感を募らせている／とりわけ医療的なケアが必要な重心児者においては頻回な痰吸引や呼吸器管理、胃ろう等による注入など途切れの無い介護を行っており、加えて支援学校への家族送迎の毎日実施など、その負担感はさらに大きい
- ・福祉サービスを利用したいものの、多くのサービスが医療的ケアに対応不可のため、実際に利用できるサービスは訪問看護などの医療系サービスなどに限定されている状況がある
- ・いかに福祉サービスと医療サービスが連携していけるかが大きな課題である

3. 災害時の課題について

- ・当事者団体の代表の方や市の危機管理課職員の方にも参加いただき検討を進めている
- ・部会の整理事項としては以下の通り
 - ①対象者を把握すること(名簿作成など)
 - ②災害時個別支援計画を作成すること
 - ③避難所(福祉避難所も含め)の情報を整理すること
 - ④災害への備え(自助)についての情報を共有すること
 - ⑤両市の防災計画と連携すること
- ・それぞれの事項について部会の委員によるワーキンググループを設置し具体的な提案事項を整理することとしている

共通事項

<p>1、この3年間の部会の主な取り組みや成果はどのようなことですか</p> <p>甲賀地域の中学校卒業生にかかる個別支援情報の引継ぎ会の開催 (平成22年度開始。圏域中学校と進学先の高校が対面形式で情報交換を行うもの。平成30年度の引継ぎ事例は140件)</p> <p>① 甲賀圏域の高校の特別支援教育コーディネーターと中学校の先生方が参画し、引継ぎ会に関する協議を実施。引継ぎ会は教育と福祉が連携した形で実施され、卒業後において支援が途切れないことを目的としている。</p> <p>② 中学校から高校への情報の引継ぎからはじまり、高校から進路先(進学・就労)に情報をつなぐという事例も出てきている。また、県内では対面形式で情報交換を行っているのは甲賀圏域のみとなっており、圏域外の高校からも引継ぎ会を要望する声が届いている。</p> <p>ライフステージを見通して関係機関が連携を図れるための学習会の開催</p> <p>① 平成30年度「ケースから学ぶ その人にあった就労と生活をかなえるために～それぞれのライフステージでできるサポート」(就労支援部会、精神障害者部会と合同開催。参加者53名)</p> <p>② 平成30年度「共に学び考えよう 甲賀の発達障がい者支援～発達障がい者支援の充実と福祉・教育の連携を目指して～」(精神障害者部会との合同開催。第1回参加者18名、第2回参加者17名)</p> <p>③ 令和元年度「学歴期の障害福祉サービス」「成人期の支援の実際」(部会内にて実施) 【学習会の成果(アンケート抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none">・教員や福祉現場・相談員等の職種が異なる方と意見交換をすることで、ライフステージを見通した「今」できる支援を考えるきっかけになった。・安定して仕事するには安定した生活が土台となり、「生活支援の重要性」に気づいた。・本人支援と家族支援は両輪。保護者の我が子理解に寄り添いながら、本人の自己理解につなげていきたい。・学齢期から「SOSが発信できる力」を身につけられるように働きかけていきたい。 <p>資源マップ「青年・成人期の発達障がい者を支える地域支援」の作成</p> <p>① その方にあった福祉サービスにつなげるために、支援者が資源状況を知っておく必要性から、圏域内で既に活用されている地域資源を可視化したものとなっている。</p>

2、部会の活動を通じて地域の課題と感ずることとはどのようなことですか

ここあいパスポートの運用について

- ① 3か年の試行を経て、平成21年度に本格運用が開始し10年が経過。途中、改訂を行い、本人も作成に携われる視点を盛り込んだものとなっている。幼児期から成人期まで継続した支援が受けられるように、ここあいパスポートの活用が求められるが、普及には課題が残っている。
- ② 幼児期から学齢期に間に普及が進むように、そのライフステージに携わる関係者に対するさらなる周知が必要となる。また、保護者のみに活用が任されるのではなく、本人・家族とライフステージごとの関係者が引き継ぎする機会を活用して、ここあいパスポートの内容を書き足す等の協働をしながら、継続してサポートしていく仕組みが必要と考える。

知的障害を伴わない発達特性を持つ方の就労支援について

- ① 就労等何らかの形で安定して社会参加している方は、生活の安定(生活リズムや健康管理、家族関係等)と自己肯定感を持ち自己理解が図れている状態にあることを部会内では確認しており、生活支援の視点も合わせ持ちながら就労支援を行うことが必要である。

そのために、就労期に入る前から、本人・保護者・支援者が同じ方向を向き「学校や家庭・地域社会において自己肯定感を育む環境」や「自己理解を図れるような視点でのサポート体制」の整備が大切である。また、高校まで引き継がれた情報が進路選択の時に活用され、就労期においても「切れ目のない支援」が受けられるように、就労支援の「仕組みづくり」も課題である(ツールとしてのここあいパスポート等の活用も合わせて)。

- ② 発達障害は「見えにくい障害」故に、本人が障害に気づかず、周囲の無理解によって不適切な関わりが生まれることが多い。そのため、本人の特性や能力を生かした形で就労環境が整えられるように、支援者が本人の障害特性を理解し、個別に応じた支援を積み上げていけるような取り組みが必要である。また、知的障害を伴わない発達障害の支援に特化した事業所がこの圏域にはないため、既存の事業所にて支援のノウハウを積み上げていけるように、必要に応じて支援者をバックアップすることが必要である。

3、各部会活動から現行プランに対する評価等ご意見があればご回答ください。

4、各部会で以下の、Ⅱ部会別追加事項に関しご検討されていたり、ご意見があればご回答ください。

1. 発達障害のある方の相談や支援を具体的に実践できる人材の育成について

学齢期に福祉サービスを利用する場合、相談員の不足によって保護者が利用計画を作成している状況を聞いている。発達障害のある方の支援を考えた時に、その方の持つ特性だけでなく、その時々 of 社会の状況に応じた支援を検討する必要があるが、それが実現される体制にあるか不安視している。保護者の中にはライフステージを通して支援を必要とする方や、福祉サービスを利用しないが支援を必要とする方がいるため、適切なタイミングで相談支援が届けられるような体制整備が望まれる。

「甲賀市・湖南市第3次障がい者基本計画」および「第6期障がい者福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定に伴う地域課題提言

就労支援部会

就労支援部会では、一般就労へつながる「働くを作り出す」と、「働き続ける」を支えることを柱に活動しています。

共通事項

1.この3年間の部会の主な取り組みや成果

- ・障がい者本人の意識向上と、それを支える職員のスキルアップのための「ジョブガイダンス」の継続実施により、そこから面接会への参加や、就職された方もある。
- ・障がい者が安心して働くことができる企業への働きかけ。この間は、滋賀県も甲賀地域も関係機関のご努力下、障がい者雇用率が伸びた期間であった。作業所からも毎年何人かは就労して行かれている。
- ・就労アセスメントについても、関係機関との会議を積み重ねつつ実施している。ただ、移行事業所が2カ所のままで今後が危ぶまれていたが、今年度・前年度一か所づつ新規事業所が出来て今後さらに充実される可能性ができた。
- ・課題をみんなで共有することにより、圏域での不足している資源や、自分らがしなければならぬことが確認できた。

2.部会の活動を通じて地域の課題と感ずることはどのようなことですか

- ・雇用率が上がっているのは良いが、就労の継続性はどうか気になる。就労している方の支援は、働いている時間はもちろん、夜間や休日についても支援が必要と思えるが、人数的に足りてないと思われる。(複数意見)
- ・障がい者雇用を受け入れていただける企業は増えているが、就職後の定着の課題や、障がいへの理解の促進が不足し離職につながってしまうケースもある。就職後の仕事の継続の為に余暇支援などが不足しているようにも思える。(複数意見)

3.各部会活動から現行プランに対する評価等意見

- ・就労に向けての流れや、就労中の支援についてノウハウを持った人は増えていると思うが、継続的な就労生活支援については、人や機関が不足しており、そこを増やす具体的な施策が今後必要。

4.各部会で以下の、Ⅱ部会別追加事項に関してご検討されていたり、ご意見があればご回答ください。

1.就労後のフォローアップ等障がい者が安心して働き続けられるためにはどのようなことが必要と考えるか。

- ・職種及び人間関係や環境が本人に適しているのが大前提ではあるが、本人からのSOSに応じてあげたり、こちらから聞き取っていくものではあるが、送り出してしまうと、気にはしながら、連絡が途絶えてしまう場合がある。
- ・就労後、相談できる環境及び体制作りが必要(複数意見)
- ・障がい者自身が自分の働いている会社、仕事、社員を好きになるようにする。気持ちを養う。

2.就労定着支援事業の必要性についてどのように考えるか。

- ・必要性は早くから部会でも話し合われているし、それに近い・それ以上の動きをしている事業所も多いと思っている。
- ・就労された方への定着支援及び、継続性のある支援は必要である。また、就職して行かれた方の支援はこの事業とは関係なく必要である。(複数意見)

3.就労支援事業所や企業就労など同一事業所の継続就労のみならずステップアップしていく仕組み。

- ・本人に対するケース会議において、どのように目標設定され、誰が進捗を確認し評価し次へ移行していくのか、皆が責任を持ちながら進めていかなければ、どんな事業所を使うのか、どんな仕事を指すのか、或る時は周囲の意見、あるときは本人の意見、これでは一貫した進路調整も出来ないのではないかと思う。仕組みも必要かもしれないが、関わる職員への研修は必要ではないかと思われる。

4.農福連携、企業協力等多様なニーズに応じた就労支援の状況。

- ・必ずしも障がい者が農業を得意というわけではないし、施設や施設職員も得意ではないので農業の直接的な指導員や、事業と人をつなぐコーディネーター的な人、機関が必要ではないか(複数意見)

共通事項

1. この 3 年間の部会の主な取り組みや成果はどのようなことですか

相談支援体制の充実に向けての協議、検討、学習会の実施

・サービス等利用計画作成の対象が段階的に拡大され、平成 27 年 4 月以降は原則としてすべての障害福祉サービス等を利用する障害者等が対象とされた時期以降、計画相談体制に重点を置き取り組んできた。部会活動においては、計画相談体制の充実、拡充に向けての協議、検討を継続して実施した。また、具体的な国の方針を含めた相談支援を根幹から学び、相談員として求められているものを確認する機会として、大平氏(前 厚生労働省相談支援専門官)を 3 度招き学習会を企画・実施した。その他、計画相談の加算処理を円滑に実施できるよう国の標準様式から甲賀圏域独自の様式を共有すること等を通し、圏域内においては僅かではあるが相談支援事業所の増加ならびに既存の指定特定相談支援事業所の相談員の増加がみられた。

多職種交流学習会等の実施(弁護士、司法書士、警察(生活安全課)、地域生活定着支援センター、職業センター、ハローワーク等)

・日常の相談支援活動に直接関係する機関や職種、間接的につながる機関や職種との学習会・交流を通して、各機関や職種の業務内容を理解し、必要になった際に円滑につながることに寄与してきた。

高齢分野との連携会議の実施(地域包括、介護支援専門員連絡協議会等)

・いまでもそ地域包括支援体制の名のもと分野を横断した連携が求められているが、相談支援事業ネットワーク部会では6年前から高齢分野との連携の意義を感じ、年2回の「高齢分野との連携会議」を実施してきた経緯がある。

今後さらに活動内容を発展させるとともに、令和 2 年度社会福祉法改正で求められている重層的支援体制整備事業の構築を甲賀地域の実情にあった体制で運営できるように引き続き検討を行う環境を整備していく。

2. 部会の活動を通じて地域の課題と感ずることはどのようなことですか

計画相談体制の充実

・計画相談の達成率は、公表されている数値上では100%となっているが、セルフプランの増加も含めて、体制は充分ではない。支給決定者数に対し対応できる「指定特定相談支援事業所の数」ならびに「相談員の数」が充分ではないことは明らかである。また、計画相談に対応できる事業所が少ないことにより委託相談支援事業所が必要以上の計画相談を受け持つ環境であり、委託相談支援事業所の本来業務に影響を受けている。

・今後の「支給決定者の増加」ならびに今年度から開始された「地域生活拠点等事業における拠点マネージャーの活動」、その他様々な背景を考慮すると、さらなる計画相談事業所の参入(相談員の充実)が

相談支援の三層構造(計画・委託・基幹)の構築に寄与することとなる。

・上記を踏まえて計画相談体制の充実、委託相談事業の活動にも好影響を及ぼす。よって今回の計画策定においては、圏域の支給決定者数に対して、計画相談員の実態(専任・兼務相談員数など)を踏まえて、今後の体制をシュミレーションした中で目標を掲げた計画にすることが重要である

地域生活支援拠点等整備事業の周知と効果的運営

・昨年度実施された「地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議」において検討された内容が、圏域内の各事業所に充分浸透していないことは一つの象徴である。今年の「新型コロナウイルス対策プロジェクト会議」で検討されている内容について、圏域全体で取り組む事業であっても事業所間の温度差が見え隠れしている。「甲賀地域障害児・者サービス調整会議において地域課題を検討し、地域で取り組んできた歴史と実践力」を再度確認しながら進める必要が、相談支援事業として様々な事業所と関わっている立場から感じている。

福祉人材の確保

・事業所を巡回する中において、どの事業所も支援者確保に苦慮されている。そのことが相談員の補充にも影響していると思われ、福祉人材の確保のための方策も計画に盛り込む必要性を感じている。

3. 各部会活動から現行プランに対する評価等ご意見があればご回答ください。

人権が尊重され地域で安心して暮らすことの出来る共生社会づくり

・両市の現行計画の基本理念に「共生社会づくり」がある。障害のある人が支援を受けながら地域で働き・暮らし・活動することは、基本的な人権の尊重であり、障害者差別解消法でいわれている、差別の禁止、合理的配慮の提供ではあるが、現実にはまだまだ障害者差別、合理的配慮の不提供等、人権が尊重される社会からほど遠い。

次期基本計画においては、前回以上にこの点をしっかり書き込み、多くの市民に伝わるよう、具体的な市民へのアピールも必要である、そしてこの障害者計画が一部の人にだけ浸透するのではなく広く一般市民に浸透する計画にしていきたい。

計画相談体制のさらなる充実

・前回の第5期障害福祉計画において、重点施策の一つであった「計画相談体制の充実」ではあるが、未だ達成出来ていない。計画相談体制の拡充については重複記述になるが、第6期障害福祉計画において、体制の充実に向けた具体的な数値目標を書き込み、目標値に近づける取り組みを提示していただきたい。

災害時等有事の際の支援について

・今年の新型コロナ感染症拡大や他府県で起こった水害など、災害時等有事の際に、命をまもる支援の対象である重度の障害児・者の人に対する対策を、これまで記述はされていたが、さらに一歩踏み込んだ計画が求められている、避難所等の環境、準備品等に不安をもっている人も少なくない。

4. 各部会で以下の、Ⅱ部会別追加事項に関しご検討されていたり、ご意見があればご回答ください。

1. 多職種連携の現状や課題について

・高齢分野との連携において、障害当事者が介護保険制度を有機的に利用できることの検討も必要だが、障害当事者が高齢の親や同胞の看取りを支えるための支援の実際も検討していきたい。

・相談員としては、まず目の前の方の本質を見ようとする。そこから本人を中心とした広がりを見ながら足りないものを補おうとする。あくまでも本人中心である。多職種の役割を認識し地域資源として本人と繋げていくため、システム的な視座は「部会活動」「個別支援会議」等で繋がりを認識する程度に留まることが多いと考える。よって、システム的な多職種連携の構築に言及するためには、より視座の高い協議が必要となる。まさに市民を支えるという観点である。困り感のある方は様々な役割を持った機関が招集されてチームが構成されている。「どこ」と「どこ」を繋げばより良い環境が生まれるかという視点はまさに行政的な観点から見えるものではないだろうか。積極的な市民を支えるという視点でのシステム構築(多職種連携)の提案を希望する。

2. 相談支援スキルの向上に向けた取り組みについて

・指定特定相談支援事業所においては、少人数で運営している事業所が多い。研修に出る(出す)、事業所内で時間を設定することは相談体制と比例して困難性を増している。何を困難ケースと感じるかは相談支援専門員のスキルとも関係するが、スキル向上には基本相談に向き合える時間と報酬が必要である。また、専従と兼務によってもスキル向上機会の確保に違いが生まれている。

3. 地域生活支援拠点を推進するために相談支援専門員や地域拠点マネージャーに期待される役割について

・現在の相談支援体制の中で、新たに何かを期待できる状況下ではないと考える。まずは、目の前の利用者の方一人一人に計画相談支援が届く相談体制を整備すること。また、緊急時・困難ケースとなった際に拠点マネージャーが動ける環境を整備することが必要である。

4. 自立生活援助の指定取得や活用についての検討状況

・地域移行者の対象数の少なさもあるが、自立生活援助を運営する際にサービス管理者を配置する必要があることに困難性を感じている。福祉人材不足の中で、自立生活援助事業にサービス管理責任者と地域生活支援員を配置することが難しい事情がある。

5. 専門的な指導・助言についてのニーズの有無

・各福祉サービス事業所でも、学校でもない専門機関による、“客観的な”助言が、特に強度行動障害へと繋がりがやすい児童に必要なと思われる。発達支援室がその立場なのかもしれないが、各所で手に負えなくなり、他市施設の心理士(びわこ野洲)に繋がるケースがあり、圏域内にも頼れる所があればと感じる。

・現存の福祉サービス資源等で安定しており発展的に計画を作成しているようなケースではなく、「本人特性」「家庭環境の不安定」「地域資源の不足」等のケースにおいて、指定特定相談支援事業所として支えるには、福祉サービスを主軸に支える方法が必要不可欠である。福祉サービス資源のない中で、相談支援専門員が基本相談だけで支えることの困難性を感じている。(委託相談も同様だと考える)

共通事項

<p>1. この3年間の部会の主な取り組みや成果はどのようなことですか</p> <p>・平成27年度に結成された当部会での協議の中で、居住系サービスにおける課題が明らかになってきた。課題は大別して下記2点に集約される。</p> <p>① 入所利用者の加齢・高齢に伴う医療ケアの増加と介護負担の増加。</p> <p>② 課題①に対応するための支援体制・人人体制の慢性的な不足状況。</p> <p>→上記課題について議論を重ねるほど、意見が散逸し課題も混在し、論点が不定化してしまう協議上の難点を経験し、平成28年度末に下記のように課題整理を行った。</p> <p>〈平成28年度末まとめ〉</p> <p>◇「居住」の課題には生活スタイルに応じて三面性がある</p>		
居住のスタイル	対策・解消策	論点の展開
家族生活	現状生活の維持・継続	各種生活支援サービスの充実整備と権利擁護体制の補強。
単身生活	生活スタイルの変更と変更後の安定支援。	不動産業者の理解と保証人問題等 居住確保施策の強化。権利擁護の充実体制と所得確保のための就労支援策。
グループホーム 入所施設	移行支援(生活スタイルの大変更)。共同生活の中での個別支援。	居住系サービスの充実整備と移行支援策(体験利用等)。居住系サービス事業所の状況と利用者動向の把握。
<p>・平成29年度には「居住支援部会」から「居住部会」へと名称を変更し、議題と論点を「グループホーム・入所施設支援」に絞り、事業所状況と利用者動向の把握に努めた。それにより福祉計画にあるところのグループホームの「利用実態の把握」「実情などの把握」、施設入所支援の事業所定員の「空き状況の把握」に資することが出来ている。</p> <p>・単身生活支援については「身元保証人不在者への支援の在り方検討会(旧:居住確保検討委員会)」の構成メンバーに部会長が参画し、協議を積み重ねている。</p> <p>・家族生活支援については、居住系サービス事業所の連携ポイントとして「短期入所事業」の利用状況や実態把握を議題化した。これらの協議は次期福祉計画策定における現状課題の提起に資するものと期待している。</p> <p>・平成30年度に発足した「甲賀地域ならではの地域生活支援拠点整備に向けて」プロジェクト会議に部会長が構成メンバーとして参画し、緊急時における短期入所及び生活移行支援、体験利用の可能性について協議を積み重ねている。</p>		

2. 部会の活動を通じて地域の課題と感ずることはどのようなことですか

■<居住系サービスについて>

・居住部会の中で意識されている課題である「①利用者の加齢・高齢に伴う医療ケアの増加と介護負担の増加。②支援体制・人員体制の慢性的な不足状況。」については、あくまでも事業所の内部的課題に見られてしまいがちであり、地域課題として共有されにくいものであると感じている。また、地域課題の解消における居住系サービス事業所に対する期待値は高く、地域課題の解決役として注目されている感じがしている。

・施設入所やグループホームについては、ニーズに応じていくための体制整備は進まず、入所者が高齢化している中に新たな入所者があっても、今度は年齢差が課題となり、解消行動がそのまま新たな課題発生を引き起こす要因となる。

■<短期入所について>

・実人数は増加、しかし一人当たりの利用日数は減少。⇒お断り件数が増えている。

・新規契約者は増加の一途。特に行動援護の方の利用希望が増えている。

・行動援護タイプの方については、職員を配置して対応している。

→加配対応している実態を、加算制度として評価されることを期待する。

・介護度の増す施設入所者の生活支援に手一杯で、短期入所事業等のセーフティーネット事業についてはほとんど稼働させておらず、新規契約者数もごくわずかである。

・常時面識のない中での夜間対応のみの接点となるため十分な引継ぎが出来ず、支援が行届かないケースもある。

3. 各部会活動から現行プランに対する評価等ご意見があればご回答ください。

■施設入所支援について/⇒下記に示す両市の福祉計画の遂行を期待する。

・事業所定員の空き状況を把握し、必要な人が利用できるように努めていきます。

・施設入所者の状況把握に努め、自宅やグループホームなどへの地域移行の可能性について甲賀市障害者施策推進協議会において検証していきます。

・今後、施設入所を希望される人については重度障害がある人なども含め 対応出来るようなグループホームなど、地域で暮らせる体制整備を進めます。

■グループホームについて/

【成果】;令和元年度に3つの事業所が新たに開設され、令和2年度に一ヶ所定員増をなされた事業所があった。

【意見】;下記に示す両市の福祉計画の遂行を期待する。

・今後、施設入所を希望される人については重度障害がある人なども含め対応出来るようなグループホームなど、地域で暮らせる体制整備を進めます。

・長期入院者の地域生活移行を促進するためにもサービス基盤のさらなる確保が必要です。

・グループホームの利用希望や利用実態を把握し、グループホームの整備や定員増について促進すること等によりサービス量の確保を図ります。

※上記の方策の推進を望みますが、施設入所支援も含めて居住系サービス支援の現場的課題は項目2にみる様な現状にある。従って事業所支援策についての具体的施策が同時に示されなければ、事業展開には結びつかないと考える。

■短期入所について／

【成果】;平成 30 年度に日中活動型の短期入所事業所が開設されました。また令和元年度に共生型の短期入所事業所が展開されました。

【意見】;項目2に示すような課題点を持する中、「事業所数は充足していると思われる…」としているのはお見立て違いか?⇒下記に示す両市の福祉計画の遂行を期待します。

- ・介護保険施設との相互利用などによる既存資源の活用方策を検討し、ニーズに対応したサービス提供が行えるように務めます。
- ・緊急時の利用や医療的ケア等のニーズに対応したサービス提供が行えるように関係機関との連携のもと充実に努めます。

※上記の方策の推進を望みますが、短期入所サービスは『拠点型事業』の中でも「緊急対応」としての機能や「体験先」としての機能、更には『虐待防止対策』における「シェルター」機能など、事業ニーズは多岐にわたっている。既存資源の活用方策のみでは具体策に欠け、提供事業所としても期待にお応えできるとは言い難いと感じている。

部会別追加事項

1. 地域における住まいの確保の課題について

居住確保委員会で話題提起してみます。

2. 高齢障がい者の暮らしの在り方、居場所の確保についての思い

居住部会や居住確保委員会で話題提起してみます。

I 共通事項

1. この3年間の部会の主な取り組みや成果はどのようなことですか
2. 部会の活動を通じて地域の課題と感ずることはどのようなことですか
3. 部会活動からの現行プランに対する評価等ご意見ください。
4. 各部会で以下の、II部会別追加事項に関しご検討されていたり、ご意見があればご回答ください。

II部会別追加事項目(部会別でご意見をいただきたい内容を設定しております。)

部会名	追加項目
精神障害者部会	<p>1. 精神障害者にも対応した地域ケアシステムの構築の推進についてどのような取り組みが必要と考えますか。 <u>以下の内容で、取り組んでいることや今後進めていく必要が高いと考える取り組みはどのようなことですか。</u></p> <p><精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保険・医療・福祉の関係者による協議の場の設置 ② 障害者の住まいの確保支援に係る事業 ③ ピアサポートの活用に係る事業 ④ アウトリーチ事業 ⑤ 入院中の精神障害者の地域移行に係る事業 ⑥ 包括ケアシステムの構築状況の評価に関する事業 ⑦ 精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業 ⑧ 措置入院及び緊急措置入院の退院後の医療等の継続支援に係る事業 ⑨ 精神障害者の家族に係る事業 ⑩ その他、包括ケアシステムの構築に関する事業 <p>2. <u>地域におけるアルコールやギャンブル、薬物依存についての相談や支援についてお伺いします。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 部会員から対応についての報告や検討を行ったことはありますか。 ② アルコールやギャンブル、薬物依存についての地域啓発についてどのようにお考えですか。
進路調整部会・福祉的就労対策検討委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特別支援学校及び福祉型障害児入所施設の卒業・卒園生等の進路希望と実際 2. 進路の課題等の把握や学校・事業所間の情報交換による進路支援の状況
重心対策部会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 重症心身障害児・者を支援する福祉サービスの確保状況 2. 地域における重症心身障がい児及び医療的ケア児のニーズ 3. 災害時の課題について
発達支援部会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発達障害のある方の相談や支援を具体的に実践できる人材の育成について 2. 認証ケアマネに期待される役割 3. 相談支援に関する多職種連携について

	4. パARENTプログラム・パARENTトレーニングなど発達障がい者等の家族等に対する支援の必要性について
就労支援部会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就労後のフォローアップ等障がい者が安心して働き続けられるためにはどのようなことが必要と考えるか 2. 就労定着支援事業の必要性についてどのように考えるか 3. 就労支援事業所や企業就労など同一事業所の継続就労のみならずステップアップしていく仕組み 4. 農福連携、企業協力等多様なニーズに応じた就労支援の状況
相談支援事業ネットワーク部会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 多職種連携の現状や課題について 2. 相談支援スキルの向上に向けた取り組みについて 3. 地域生活等支援拠点を推進するために、計画相談支援専門員や地域拠点マネージャーに期待される役割について 4. 自立生活援助の指定取得や活用についての検討状況 5. 専門的な指導・助言についてのニーズの有無
居住部会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における住まいの確保の課題について 2. 高齢障がい者の暮らしの在り方、居場所の確保についての思い

「甲賀市・湖南市第3次障がい者基本計画」および「第6期障がい者福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定に伴う地域課題提言

_____ 部会

共通事項

1. この3年間の部会の主な取り組みや成果はどのようなことですか

--

2. 部会の活動を通じて地域の課題と感ずることはどのようなことですか

--

3. 各部会活動から現行プランに対する評価等ご意見があればご回答ください。

--

4. 各部会で以下の、Ⅱ部会別追加事項に関しご検討されていたり、ご意見があればご回答ください。

--

--